

平成 16 年 度 第 1 回 臨 時 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 16 年 月 10 月 1 日 (金) 午 前 8 時 45 分
場 所 八王子市役所 8 階 801 会議

第1回臨時会議事日程

1 日 時 平成16年10月1日(金)午前8時45分

2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室

3 会議に付すべき事件

第1 八王子市教育委員会委員長選挙

第2 八王子市教育委員会教育長の任命について

第3 八王子市教育委員会委員長職務代理者の指定について

第4 八王子市教育委員会教育長職務代理者の指定について

八王子市教育委員会

出席委員(5名)

委員長	(3番)	名取龍藏
委員長職務代理者	(1番)	小田原 榮
委員	(2番)	細野助博
委員	(4番)	齋藤健児
委員	(5番)	石川和昭

教育委員会事務局

教育長(再掲)	石川和昭
学校教育部長	坂本 誠
学校教育部参事 兼指導室長事務取扱 (教職員人事・指導担当)	岡本昌己
教育総務課長	望月正人
学校教育部主幹 (企画調整担当)	鎌田晴義
施設整備課長	穂坂敏明

学 校 教 育 部 主 幹

(学 区 等 調 整 担 当 兼

特 別 支 援 教 育 ・ 指 導 事 務 担 当)

指 導 室 指 導 主 事

生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長

小 海 清 秀

千 葉 正 法

高 橋 昭

生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹

(企 画 調 整 担 当)

生 涯 学 習 総 務 課 長

ス ポ ー ツ 振 興 課 長

米 山 満 明

山 本 保 仁

事 務 局 職 員 出 席 者

教 育 総 務 課 主 査

担 当 者

担 当 者

嶋 崎 朋 克

石 川 暢 人

後 藤 浩 之

【午前 8 時 4 5 分開会】

小田原委員長職務代理者 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は全員でありますので、委員会は有効に成立いたしました。

これより平成 16 年度第 1 回臨時会を開会いたします。

本日の議事進行であります。委員長の任期が本年 9 月 30 日までとなっておりますので、私、1 番、小田原榮が委員長職務代理者として、議事進行いたします。

それでは、日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 2 番、細野助博委員 を指名いたします。

なお、本年 9 月末で任期満了となりました 細野助博委員が、また成田一代委員の後任の委員といたしまして、石川和昭委員が、それぞれ過日の市議会において同意が得られ、本日、市長から教育委員の任命を受けましたので、御報告申し上げます。

また、委員の議席番号につきましては、「八王子市教育委員会会議規則」第 5 条第 2 項により、前任者の議席となります。従って、細野委員の議席番号については 2 番、石川委員の議席番号については 5 番となっておりますので御報告申し上げます。

小田原委員長職務代理者 それでは、日程に従いまして進行いたします。

本日の議事日程第 1、八王子市教育委員会委員長選挙を行います。

本件は、本年 9 月 30 日をもって委員長の任期が満了となりましたので、委員長選挙を行うものです。

選任の方法については、八王子市教育委員会会議規則第 6 条の規定により、単記無記名投票とし、有効投票最多数を得た者を当選者といたします。ただし、最多数を得た者が 2 人以上あるときは、これらの者につき投票することといたします。

それでは、投票用紙を配付願います。

〔投票用紙配付〕

小田原委員長職務代理者 それでは、投票願います。

〔投票〕

小田原委員長職務代理者 それでは、委員長選挙の結果を報告いたします。

名取委員 4 票、小田原委員 1 票でございます。

よって、3 番、名取委員が委員長に当選いたしました。

なお、委員長の任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 12 条第 2 項の規

定により1年とし、平成16年10月1日から平成17年9月30日まででございます。

それでは、名取委員長、御挨拶をお願いいたします。

名取委員長 53万人都市八王子の教育委員会委員長として再度、大任をおおせつかり、大変緊張しているところでございます。選任された以上、誠心誠意努力してまいりますので、皆様のお力添えをお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

小田原委員長職務代理者 ありがとうございます。それでは、これより委員長に議事進行をお願いいたします。

名取委員長 それでは、引き続き会議を進行いたします。

次に、日程第2、八王子市教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

本件につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第16条第2項に「教育長は当該教育委員会の委員のうちから教育委員会が任命する」とあります。

先ほど御説明がありましたように、5番、石川和昭委員につきましては、成田一代委員の後任として、教育委員に任命されることに先の市議会で同意が得られ、本日10月1日付をもって市長から任命を受けております。

つきましては、新たに教育長を任命するにつきましては、5番、石川和昭委員を選任したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 全員異議ないものと認めます。

よって、教育長に、5番、石川和昭委員を任命することに決定いたしました。

なお、任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第3項の規定により委員としての任期中在任するものとなっております。

それでは、石川教育長より御挨拶をお願いいたします。

石川教育長 ただいま教育長の任命を受けました石川でございます。昨今の教育に対する、風当たりといいましようか、批判やさまざまなことが言われる中で、非常に重責ではありますが、多少なりとも教職の経験がございますので、それらを生かしながら努力をしてみたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

名取委員長 ありがとうございます。

名取委員長 つづきまして、日程第3、八王子市教育委員会委員長職務代理者の指定につ

いてを議題といたします。

指定の方法については、八王子市教育委員会会議規則第7条の規定により、委員長選挙の方法を準用いたしますので単記無記名投票といたします。

それでは、投票用紙を配付願います。

〔投票用紙配付〕

名取委員長　それでは、投票願います。

〔投票〕

名取委員長　それでは、選挙の結果を報告いたします。

小田原委員4票、細野委員1票でございます。

よって、1番、小田原委員が委員長職務代理者に当選いたしました。

それでは、小田原委員、御挨拶をお願いいたします。

小田原委員　御指名を受けました小田原でございます。委員長職務代理者ということで、委員長におかれましては会議に欠けることのないよう健康に御留意いただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

名取委員長　ありがとうございました。

名取委員長　次に、日程第4、八王子市教育委員会教育長職務代理者の指定についてを議題といたします。

このことについて、事務局から説明願います。

望月教育総務課長　本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第20条第2項において、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する事務局の職員がその職務を行う。」と定められております。当然、従前から定めておかなければならないものでありましたが、これにつきまして、例規、決裁等を調べたところ記録として残っているものではありませんでした。そのような中で、今後は、例規の方に正確に登載することとしまして、御配付しました案文のとおり御決定いただければと考えております。

案文といたしましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第20号第2項の規程に基づき教育長の職務を代理する職員及びその順序は次のとおりとする。（1）学校教育部長（2）生涯学習スポーツ部長」でございます。

以上でございます。

名取委員長 ただいま事務局の説明は終わりました。

本件について御質疑・御意見はございませんか。

齋藤委員 ひとつよろしいでしょうか。この法律は昭和31年に施行されているわけですが、その当時は、今の説明の(2)はあったのでしょうか。

坂本学校教育部長 資料が手元にありませんが、昭和31年段階では、教育委員会は部制をとっていなかったと思います。

小田原委員 質問の趣旨はそうではないと思いますよ。地教行法の第20条に第2項はあったかという質問だと思いますけれども。

齋藤委員 いいえ。私が言っているのは、昭和31年当時、ここに出されている文はなかったと思うんです。部制がなかったわけですから、ここで定めたということですよ。

小田原委員 地教行法の規定に基づいて職務代理者を置くということになっているから、本市としては、ここで新たに委員会決定しましょうよという話だと思いますけれども。

齋藤委員 わかりました。

名取委員長 ほかに、ご意見等ございませんか。

無いようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております教育長職務代理者の指定については、事務局の説明のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 全員御異議ないものと認めます。

それでは、教育長職務代理者については、事務局の説明のとおり指定することにいたします。

名取委員長 何か、その他報告等がございますか。

坂本学校教育部長 ございません。

名取委員長 無いようであります。

以上で本臨時会の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして本臨時会を終了いたします。

ありがとうございました。

【午前9時05分閉会】